

職業と教育

産業教育研究連盟

第四卷 第三号

内 容 目 次

第五群研究協議会要項
中学校卒業生は職場
でどうしているか……………浜 松 信 之
養蚕の学習は可能か……………根 岸 正 明
—第五次教育研究全国集会報告—
産業教育の基盤と
具体的な展開……………高 龍 中 学 校
前近代性より脱脚……………大 垣 内 重 男
職家科経営と赤字……………服 部 真 六
編集だより・産教研だより

春休みと研究会

毎年春の休みを利用して、主として家庭科担任の先生に集つてもらって、問題の多い家庭科についての研究協議会を続けてきましたが、昭和二十八年三月以来、ここに第四回目を迎えました。

たくさんの人を集めて、肩書つきの講師先生を、おひな祭よりも、ひな段に祭りあげての研究会も、時には華々しくてよいかも知れませんが、どうかすると、空転また空転、お互に上ツつらだけをなでたものになり勝ちです。みっちり地味に問題を掘り下げて、得心のいくまで話しあうには、少人教で、合宿してひざつき合せての談合にまさるものはないようです。

本連盟で行つてきた、春の夜にあさわしいこの会合は、一度出席した方には忘れられないものとなり、結論らしいものは出ないまで

も、明日からの教育活動に、油をそそぐものとなっているようですが毎日を堕性で行う教育よりも問題を内に抱きながら、生徒を見つめていく教育が、いかに水々しく発展性を持っているか、はかり知れないと存じます。



中学校職業・家庭科 第五群(家庭)研究協議会

一、日 時 三月三十一日午前十時より四月一日正午まで

一、会 場 東京都世田谷区砧中学校(新宿小田急線成城学園前下車、東宝撮影所わき)

一、主 題 文部省改訂案の第五群教育内容について
一、講 師 文部省改訂案委員 大森和子氏
同 (群大助教授) 吉田 元氏

その間に、研究協議を進めて、実践家の立場からの発言を、大いに期待する次第です。若しお手元に日頃からの御研究が集積していますならば、この機会に発表して頂くと幸に存します。そういう希望の方は、予め主催者の方へ御申込要項御覧の上早目にお申込み願います。

一、会 費 金二百円(申込と同時に納入のこと)
一、宿 泊 宿泊費は主催者で負担する(一泊)

一、申 込 三月二十五日までに必着、会費を同封して申込みのこと。(東京都中央区銀座東五ノ五、産業教育研究連盟宛) 申込者には参加承認証を送附するからそれを持参されたし。

附 記——会誌二月号を資料として持参して下さい。
主 催 産業教育研究連盟

中学卒業生は職場で

どうしているか

浜 松 信 之

対する要求改善等、積極的な働きかけにより、就職者の陥路を開拓し補導の万全を期することが必要である。

二

卒業期になるとどの学校にも美しい工場のパンフレットが送られ、それには完備せる厚生福利施設や清潔な寄宿舎、整理された機械、楽しい催等写真入りで、工場生活の楽しさを宣伝している。その上、村出身の先輩がお土産持参できて父兄会が開かれ、工場生活の夢が宣伝される。すると淳朴で素直な農村の生徒たちは一層あこがれをそそられる。

一方生徒達は工場へ行きさえすれば、月月お金が送られる。着物や洋服が思うように着れる。ミシンやタンスが買える。洋裁、和裁生花等も身につけて帰ると、大きなあこがれと希望をもつようになる。今大草の卒業生の調査を統計してみると、

年 度	就職希望者数	就 職 者
二十九年三月卒業者	一、〇五七人	四九二人
三十年三月卒業者	八八一	三五七

中学校に於ける職業教育、職業指導が如何に立派に実施されたにしても、その卒業生の進路状況が思わしくないとすれば、それは結局画餅に等しい。故にわれわれは職業指導に万全を期すると共に、これが振興と対策を計るため、過去に於ける就職者の実態を調査しその状況を把握して、将来を洞察し今後の研究資料、教科課程改善資料、保護者子弟に対する相談資料、其他の参考資料とともに、われわれが可能な範囲に於いて、教育的に改革し、生徒一人一人が幸せになり得るよう指導することが何よりも必要である。

また他面に於ては、職業安定所と密接な連絡提携の上、雇傭主に

右の表のように進学以上のせまき門である。その選考の結果、選ばれた生徒は、卒業すると間もなく、工場の労務係または公共職業安定所の職員に引取られて、集団的に村から郡へ、郡から県へ、県から工場へと、はなばなしの織姫の門出を祝う壮行会まで開かれて送り出されて行くのである。

その彼女達は工場では一たいどうしているか。出発のはなばなしにひきかえ、忘れられてしまっているようである。工場での生活指導の調査はいろいろな方法があると思うが、出来るだけ、機会を

とらえて現場訪問をしてやる事が一番効果が大きい。

私は昭和二十六年十一月と、昭和三十年十二月の二回研究会参加の往復の途中を利用して職場の訪問をした。詳細については機会があれば述べることにして、ここでは概略を述べてみたい。

三

先づ訪問の第一歩、元の生徒達は皆走りよって「先生！」といつて取りすがるもの、感きわまって眼に涙を浮べ、じっとみつめるもの、ただしばし立ちすくむのみ、私の眼にも涙がにじみ出た。うれしい感激の涙である。これだけで私は彼等を訪問してやった価値があったと思う。

そうして皆一室にくつろいで、学校当時はなかつたしたじみと打ちとけ、皆思い思ひに話しがしてくれる。こちらも郷里の近況をくわしく伝える。時間はいくらあっても足りない。一寸の面会であつたが別れもまた格別さびしさを感じさせられた。

工場の方でも労務課長自ら心よく迎え、工場の事情をよく話してくれるし、工場内や寄宿舎その他の施設設備もみさせてくれる。第一回目の訪問とくらべ、今はとても気持よく好感をもつて迎えられた。工場の施設設備も四年間の間にみちがえる程完備してきた。大工場はともかく、中小工場の施設設備は格別の努力のあとがみられた。近江綿糸のストも相当影響していることは、工場でも、そつ直に話してもらえた。ここにこんど訪問した大、中、小工場の話をまとめてみると、

▽工場側の話

- 1、近江綿糸のスト以来施設設備が相当改善されてきた。
- 2、出来るだけ工員の要求を入れるようにしている。しかし要求

を入れても、感謝の気持はなく当然だという風がある。

3、長く務めようとする傾向が多くなった。

4、真面目によく働く、きがきく。

5、仕事の都合で時間外や夜業もやることがある。手当はやっている。

6、働く理由と職種選別の理念を欠ぐ。

7、基礎的教育がほしい。

8、正しい労働関係の知識が足りない。

9、責任感が薄い。

10、積極性がない。

▽職場の卒業生の声

1、会社は近頃よく組合のことを聞いてくれるので、ほんとうに有難い。一つも要求を入れられない所もある。小企業の工場に多い。

2、昼勤の長いのはよいが、真夜業（翌日まで）はつらい。

3、工場によって、待遇、設備のちがいが多い。

4、在校中工場のことについてくわしく知らせてほしい。

5、社会的勉強をもっと教えてほしい。

6、先輩が不親切である。

7、洋裁や生花など教養面が出来るように工場では考えてほしい（夜学の方も同じ）。

8、給料や時間外手当が工場によってではない。又他に比し安いところもある。

9、休憩時間はゆっくりさせてほしい。仕事が終つても雑事が多

10、手紙のくるのが一番楽しみ。

まだ沢山の要求やうたえがあつたが、以上代表的なもの的一部をあげた。

四

又本郡の調査したものをあげてみよう。

三ヵ年の調査（昭和二十七年三月—三十年三月）

退職者数は約七九%（六ヵ月以内九%六月—一年）〇%一年一二%）

年令からいえば

十五才—二十才（三七%） 二〇才—二十五才（四六%） 二五才—

三十才（八%）

退職者は一年以内にやめる者が多く、それ以上は大体落付いて職場に残っている。

年令からいえば二十五才以下でやめる者が大部分である。これはよめ入りの関係が多い故に紡績で働く者は大体よめ入りまでとみてよい。現在の卒業生は長い者で五年、短い者で九ヵ月、皆落付いて仕事にも興味をもって働いているようである。

- 1、退職、転職については、将来性がない、仕事がつらい。給料が安い。初めの話しと違つている等の理由が多い。
- 2、現在の仕事については、満足している方では工場の施設、設備がよく、工員の事をよく考えてくれているところに多い。
不満がある方では、施設、設備が悪く、娯楽機関がなく、夜業があり、給料が他に比し安いところ、

3、今のところに長く勤めるか。

出来るだけ勤めたい、しかし一生勤めようとは思わない。時期をみてやめたいというものが大部分である。

4、健康については、

今のところ健康である。

大たいに於て工場の施設、設備はよくなつてきつた。又近江絹糸、他の工場スト以来工場側が組合員に対して出来るだけ要求を入れて、施設、設備の改善に努力しつつあることは、いつこでも見受けられた。

勤務については、時間外の勤務が多いばかりでなく真夜業を行つてゐる工場が相当ある。これは当然労働基準法で禁じられている事であるし、これが長く続くと発育盛りの時期にある彼女等の健康問題はもとより、将来の大きな問題ともなるので、十分考えなおしてもらわねばならぬ。会社の成績や利益のために若者の犠牲は人権無視であり、基準局がそのまま見過さんか昔の女工哀史の再現となる恐れなきにしもあらずである。

五

就職あつ旋の際たとえ適材適所に配置されたとしても、中学校時代のことであるから一生変わらない仕事となり得るかどうかは疑問である。また初め適材適所と思われなかつた場合でも、案外うまく適合して満足しているものも少くない。そこで学校で就職先の卒業生の補導をすることは、生徒の幸福のみならず、就職先の利益、社会の福祉をもたらすことにもなる。また自分の学校の信用をから得ることは、まさに後輩のための求人開拓ともなる。そこに進路指導はもとより、就職後の補導の必要を忘れてはならないと思う。（熊本県天草郡新合中学校）

養蚕の學習は可能だろうか

岸 正 明

一、改訂要綱と養蚕

職業・家庭科指導要領の改訂要綱が示され、教育内容まで出されたが、その中で、第一群の飼育養蚕について、果して現場で正しくとり上げることができるかどうか、大きな疑問がひそんでいると思う。

養蚕についての、われわれの国民感情は、ひと方ならぬものであることは事実である。日本の国は、古くから農業立国が唱えられ、水稻と養蚕は、その中で最大の位置を占めているからである。だから戦における養蚕業・蚕糸業は世界に誇るものがあったし、日本国内でも、その誇りをさらに拡充し強化しようとした。

しかしあが国は戦争を通じて産業的にも、経済的にも変ぼうして来た。特にせんい工業の発達は偉大なる業績をもたらして、生糸を広い世界市場から、部分的な需要の場に追いこんでしまった。かかる事情が、わが国の農業を変遷させて行くのである。したがって養蚕業の位置は過去の事情から脱却した立場で注視しなければならないので、要是われわれの生活の中にある養蚕が、国民の一般教養としてのどれだけの重要度があるであろうか、技術における国民必須のものとして、取りあげる必要があるであろうか。という点から考慮されなくてはならない。また養蚕をこの教科の中に、教育内容と

してとりあげられることが果して可能であるかどうか。その隘路や不完全な所についても追求するために、実践者の記録を見ながら検討して見たいと思う。

二、中学校における養蚕の現状

かいこの飼育がどのように盛んであるか、国内の事情から見るとわが群馬県は全国の第一位を誇り（昭和二十六年通産省編工業統計表による）まゆの生産額四七二万六千貫、長野県で四三三万六千貫を示している。このように、かいこの飼育が盛んに行われているわが県においてすら、県下各中学校を見わたして職業・家庭科の中に養蚕を取り入れていい学校は五指に満たない実状である。かいこの飼育を中学校における教育内容に取り入れることがどれほど困難かがこれによつてもうかがい知ることができることである。

改訂要綱を見て、指導の留意点の項に「地域や学校の事情により実際に飼育することができない場合は、見学その他の視聴覚的方法で知識理解を深めさせる」とあるが、前述の現場の実態から見ると実際飼育はできないものとして、この一項がさしはさまれているのではないか。もし実際飼育を否定して、この項目が設定されたとしたら、わが国の養蚕業の経済的・技術的な推移は、社会科で理解させ、飼育に対する技術や知識は理科的取扱いの程度に止まるも

のであるから、この方面にまかせたらよくなきか。

われわれは、飼育の実例を通じて、いかに困難なものであるかを考え、もしかいこの飼育が導入される必要があるとするならば、必修科以外の場において学習されねばなかろうか。

三、飼育の実例（邑楽郡大川中学校）

この学校では、桑園を一反五畝をもち、春蚕と初秋蚕の二回を飼育している（一般農家では年三回の飼育を行っている）

飼育に要する器具一切を備えている。蚕室は特設せるものではなく教室（二二坪）を使用している。

（一）春蚕飼育

蚕種一〇瓦掃立、昭和三〇年五月三日掃立。第一令より第三令までの稚蚕飼育は共同飼育に依頼。第四令より学校に移す。

五月一四日午後三時蚕室（教室）に搬入、給桑時間は、四令中六時、一一時、一五時、二〇時、給桑後除沙。五月十九日までの間、農業コースの生徒二〇名を三班に編成し、朝食前登校、桑摘み給桑除沙を行い、後一旦家に帰る。後再び登校し、授業を受け、必要な時に飼育管理にあたり、授業終了後一旦家に帰る。夕食後登校、給桑・除沙等の仕事をして家に帰るようにした。

五月十九日、ぬずみに蚕を食われ、ありの被害の甚だしいのを発見したので、応急処置をして、生徒に宿泊してもらうことにした。合宿（当番のもの、一夜六名）主食は生徒が持参、副食等その他学校で給与。

五月二十一日 四眠に入る。

五月二十三日 早朝桑付。

五月二十四日 条桑育とする、給桑時間は七時、一一時、一八時。上簇までの間、六時の給桑後回転まぶし、改良まぶしの作成を行う。

六月二日、三日 上簇。

六月九日 収繭、八貫々。

（二）初秋蚕飼育

八月一日 掃立一〇瓦、給桑九時、一六時、二三時。

八月二日より給桑、五時、九時、一四時、一六時、二二時の五回（第一令中）で、早朝露のあるうちに摘桑して貯蔵する。生徒は交替で宿泊管理にあたる。

八月六日 第二令桑付、一日四回給桑。

八月八日 第三令桑付、一日五回給桑。

八月一二日 第四令桑付、一日五回給桑。

八月一六日 第五令桑付、一日五回給桑。

給桑時に網入れ、除沙等行い、全葉育のため早朝摘桑。

八月二一日 上簇が始まり、二二日の夕方までに終る。八月一日より二二日までの班別宿泊も終了する。

以上春蚕、初秋蚕の飼育に関する詳細な記録を載せる紙数をもたないため省略したが、この飼育のために、常に生徒が六一七人交替で献身的な努力が行われ、未明とともに起き摘桑・給桑・除沙・温湿度の調節・用具の修理・作成等休む暇のない状態も続いた。特に春蚕の作業と授業、初秋蚕の炎暑と作業には、指導者も生徒も並ならぬ工夫と努力がそがれた。

担当教師の鹿沼先生は、二週間近く家にも帰らず、不眠不休の努力をもってして、この飼育がやりとげられたものである。もちろん

地域社会の人びとの理解と協力、養蚕指導員の援助も見のがすこと
ができない。

四、飼育の困難点と成果

かいこの飼育にどのような困難点と成果が得られたか、その概要
を拾つて見ると、

1、教師の負担が重過ぎはしないか。

2、教師の養蚕技術が相当必要ではないか。

3、教師が養蚕実習のため、他に出る授業時間を犠牲にすること
が多いのではないか。

4、生徒が負担過重になり、他の学習に影響が多いのではないか
等についての問題があり、施設の面では、

1、飼育ができるような蚕室（或はこれに代る部屋）があるか。
2、蚕具が準備できるか。

3、桑の用意があるか。

以上飼育への困難点は多いのである。

飼育を行つての成果は、

1、飼育作業の一貫した学習ができる。

2、共同の訓練ができ勤労の精神を培うことができる。

3、作業の計画が立てられるようになり、その時に発生する飼育
上の問題を研究することができる。

これ等の外合宿当番がもたらす訓練の場としての効果には、非常
に大きいものがある。一例をあげれば、調理を実習し、身のまわり
を始末するにはよい場であろう。

五、養蚕への課題

このように養蚕が展開される場合、教師の技術的能力と労力、生

徒の興味、関心、努力、学校経営上から見た養蚕の位置づけの可能
性、養蚕施設、地域社会の養蚕への欲求、地域社会の協力、等各種
の訓練条件の上に立つて学校における養蚕という学習課題の解決が
進められると思う。さらに大きな国の産業としての今後の問題や、
農業経営上の労働力、桑園としての土地の生産性より検討されな
ればならない。

六、養蚕の学習に望むもの

とにかく、実施困難な養蚕が教育内容としどりあげられているの
はどうゆうわけであろうか。

いねの栽培が都市では困難であろうと議論せられるのとはちがつ
て、群馬県のような養蚕の盛んな県の現状ですら行い得ないし、現
在まで県内産業教育指定校一八校中、たった前記の一校だけしかと
り上げられない実状にある。第一群必修の中の飼育（養蚕）は、とり
除かれる方がよいように思われる。第二次建議案の中からふるい落
された数多くの項目の中で、養蚕よりはるかに大切なものが幾つか
存在していたのではないだろうか。

かいこの飼育が日本の産業の中から比重感を失いつつある現在、
かいこにもつ郷愁を心に秘めて、第一群に拾われる事を喜んでいる
人達がこのような結果になることを努力したのであろうと想像され
る。われわれとしては、

(1)農業選択コースの生徒が選択時間にとりあげるか、(2)ホームブ
ロジックとして取り上げるより外ない。（夏休中教師の巡回指導
などにより）必修のカリキュラムの中には、どうしても養蚕をとり
あげることはできないと思う。（群馬県邑楽郡板倉町北中学校）

☆……第五次教育研究全国集会報告書の中から……☆

去る一月末より松山市で開催された、日教組の第五次教育研究全国集会には、第二目標第二分科会で本連盟会員の研究報告もあり、従来にない充実したものであった。その中から紙面の都合で、つぎの二篇を掲載して参考に供する。なおこれは、報告書の全部ではなく、後半を割愛したことを報告者並に読者各位に諒とされるようお願いする。(編集部)

産業教育の基盤と具体的な展開

京都府教職員組合熊野支部 高龍中学校分会

第一章 産業教育の基盤

第一節 本校産業教育の出発

京都府の北隅に位する猫額大の平地に点在する三十余の小部落と、そこに鍼を下ろす人々とを校下に持つ本校の環境は、一見極めて平和であり静穏である。しかし世の中は滞ることなく螺旋状に前進を続けて行く。好むと好まざるに拘らず、生徒たちはこの前進運動の中で成長し、その中にとび込んで行く。私はこの平穏とこの激しい前進との距りに、何か不安と焦燥を感じずにはいられなかつた。

第一期草創期(昭和二十六年)

このような考え方が昭和二十六年の中途から職員間に一つの世論を起し、「仕事による劣等生の救済」「就職指導」「機械力の導入による郷土の開発」「義務教育」としての農業指導」「副業の開拓」等を目標として、何か新鮮な空気を注入し、張りのある学習生活を築こうとする努力がはじめられた。

開いた。

第二期建設期(昭和二十七八年)

しかし具体的な進歩はそう簡単ではなかつた。ほんの小さな企ではあったが、理事者を動かし地域を背かせるには、校長

第三期第二次建設期(昭和二十九年)

こうした矢先昭和二十九年七月文部省の指定をうけ、爾來所定の予算と計画に基いて理論研究と具体的実践を積み今日に

並職員の不抜の斗魂を必要としたが、遂に功を奏し、昭和二十七年度には学習工場の建設費を予算化し、同十一月上棟、それと併行して「学習工場運営の方針」を確立、昭和二十八年七月木工機械・自動鋸・丸鋸・製繩機等を整備して始動にかかった。

ついで「生産教育に於ける学習工場的具体的展開」を発表して、本校生産教育の目標と具体的方途を一応確立し、更に昭和二十八年十一月研究第二号「生産教育に於ける職業家庭科の実際」を発表して本校教育の全面へ研究を拡大する端緒を開いた。

至つたのである。

第二節 基盤としての実能

一 地域の実態

本校の校下は、殆ど大部分が農家で、所謂純農村と称せられる地域（農業約八〇%）である。從て農村支配の形は土地所有の状態によって決定され、土地と発言との関係は依然として濃厚に残っている。近年行われた土地改革によって、余程平均化に向ったことは事実であるが、往時の配分に基く伝統から脱却することはなお困難である。

題である。常識的に考えて、農業作業は共同化されることが、機械の能率からいっても、労力の節減から考へても、理想のように思われるが、実情は必ずしもそうなっていない。最近の傾向として各戸の機械化が共同作業上の存在価値を低めつつある。これには種々の理由があるであろうが、經營の合理化に逆行するものでなければ幸である。

農家経済は所謂原始産業の弱点から脱し切れないものがあるが（資金の回転がおそい、平素現金収入が少い、価額と原価計算の不均衡等々）兼業を持つ者はこの点をかなりカバーレし、特に家族に給料生活者を持つ農家は堅実であり、羨望視されている。しかし郡内には工場事業場等が殆どないので、給料生活者は学校官公衙等の勤務者が多く、遠方の工場等に勤める者の収入は、殆ど家計の助けにはならない。ただ季節的な出稼ぎ、例えば京阪神の酒造り等は特殊な位置を占めている。このような経済状態と農家が持つ伝統的簡素さから、生活は自給自足を基本として営まれ、現金支出を極力避けるよう仕組まれて来た。しかし最近は子供の「おやつ」から「母親の頭髪」に至るまで、都市的なものが流れ込みいや恋なく現金の消費を強いられ、農家経済

がこの伝統と都市性との衝突に苦しんでいるとも見られる。この解決策として給料収入へ走り、行商等による現金化が目立って来たともいえる。

それと共に生活改善の動きが頭著になったことも見逃せない。即ち可動性の高い衣服を求める、食物は栄養を考え、保健と能率の点から改善しようとする動きが、生活の比較的豊かな農家からはじまっている。女教師をして「私たちの方がおくれています」と概かしめることすらある。しかもここで特筆すべきことはこれらの動きの多くの場合、主婦の要求から出でていることである。即ち主婦の集りが次第に多くなり、それ等の集会で研修されたことは実行への意欲となり、それに男性と老人の理解が加わって、この傾向を生んでいる場合が多い。いい換れば、主婦の座が高まつたとも言える。この辺に農村民主化や生活改善の芽が大きく育つのではないかろうか。しかし僅かの学用品代に悩み、修学旅行を一年も二年も前から苦にする貧農家がある（5—6%）ことを忘れてはならないし、農家経済の確立も生活の改善も、一般農家にはまだまだ縁遠いものといわねばなるまい。また地域全般として文化的な豊かさに乏しい。唯「土

と働く人」といった感じで、文化施設・娛樂施設・社会教育施設等見るべきものがない。

向上への適度の刺戟を与え、一日の労苦をいやし、明日への生氣を注ぐものが多く、最も

普及したラジオも、一日の労働に疲れて寝静まつた闇の中に、金属性の光を放っている場合が多い。

このような農村の中に生れた生徒たちは、純真で比較的従順であるといえるが、どこか意欲的なものに欠け、知的な鋭さといったものの乏しさを感じる。このことの原因は、簡単に決することはできないが、農村の持つ無刺戟性と、将来に対する希望の不明确さから来るのでなかろうか。即ち生徒の五二%は高校進学、三六%は就職、一二%は家事従事となつておらず、五二%の高校進学も更に進学するものは僅少にすぎない。しかも志望の確定は極めておそく、生徒を徒らに帰郷に迷わせている現状である。これ等の原因を整理すれば

- (1) 大学進学に対する能力と経済力の不安
- (2) 高校卒業後の就職可能度への不安
- (3) 中学卒業後職業選択可能度への不安
- (4) 農村定着への諦観

下を来たしているのではなかろうか。
最後に農村の基本的な問題として、農村人口と必要労力との均衡状況を生徒の家庭の実態から考えて見たい。
即ち專業農家は平均水田六反強、畑二反弱合計八反を經營の基礎とし、その一部は養蚕と製炭を加味している状態で、一応安定して即ち專業農家は平均水田六反強、畑二反弱合計八反を經營の基礎とし、その一部は養蚕と製炭を加味している状態で、一応安定して置かれている。
更に労働力の点から考えて見たい。当地方の実状からその保有労働力と耕作面積・作付状況等から算出した必要労力との対比は、必要労力一〇〇に対しても保有労力は一二〇となり保有労力の一七%が余剰となっている。個々の家庭に於ては過不足区々であろうがこれによつて全般の状況を推測することは必ずしも不可能ではない。この余剰を解決し労働力を計るためには、多角經營と労働力の配分と地域外への進出等が考えられねばならない。しかもこのことは、農家經營が科学化合理化されねばされる程、その必要が増大するものと思わなければならない。以上を総括して我々

る。

農村民主化の問題

(1) 農業經營の合理化と協同化の問題
(2) 農家生活の改善と經濟確立の問題
(3) 余剰労力とその対策の問題

(4) 農家子弟の進学就職の問題
(5) 農業經營の合理化と協同化の問題

從て学校教育に於ては、これ等の課題を解決し、明るい豊かな農村と農家生活を希望を以て築き上げることに貢献し得る人間の育成と可能な限りに於てそうした場を与える努力が傾けられねばならない。

このような農村なるが故に、将来更に望ましい農村を建設する農村人を目指して進むと共に、このような農村なるが故に、更に広い社会に勇敢に突進できる人間をも目指して計画と実践に當らねばならないと思う。

第三節 産業教育のすすめ方

ここにわれわれが、産業教育とよんでいる教育は、一見何か特別独特の「産業」教育をえがいているかのように感じられるが、そのように殊更めいた教育を考えているわけではない。われわれは「教育即産業教育」であり「産業教育即教育」であるという立場にたつ思わなければならない。以上を総括して我々

然し乍ら、或いは同和教育といい、或は情

操教育というと同様に、産業教育といった場合もまた、そこに産業という名を冠している以上、教育の上に、一定の意識をうちたてようとしているのである。

その意識するものを、仮にわれわれは「近代的生産人」或いは「近代的生活人」とよんではいる。即ち産業教育のえがく人間像としてわれわれは次の二つのことを考へ、これをみたそうとする人間を、近代的生産人としてとらえるのである。

その一つは、即ち現在の社会のあり方に對して社会科学的な正しい認識をもち、その改革にたちむかって行動できるような人間であり、二つめは、それと同時に、労働生産性の高い、優秀な能力を身につけている人間である。

社会認識と労働生産性については、ここに詳細をのべるいとまはないが、このようないし社会認識をもち、すぐれた労働生産性をもつ近代的生産人をねらう産業教育は、即ち教育そのものであって、単に中学校の専属ではなく、小学校から大学まで及ぶべきものであり、また職業・家庭科独占でなくして、全教科のものである筈である。このような産業教育を進めるに当っては、とくに国家または地

域社会の実態に立脚すること要請が強いのはいうまでもない。われわれは、常に国民的課題を考えると共に、地域社会の課程を考えていかなければならないのである。この際実態に立脚するというのは、現状承認でなくて、将来の改革の芽を実態におくというのであることを勿論である。

そこで、産業教育のねらう人間像と国家・地域の実態から考へて、その産業教育の重点をあげてくると、次章の六つになる。そしてその重点を実践するためには、全教科並びに全特別教育活動が、ひとしくこれに参加するものであり、そして、それらがそれぞれに産業教育的立場を確認し、それぞれの教科のねらいと共に、産業教育としての内容の意識的再編成が実施されなければならない。(次章の表は、これを一覽にしようとするものである。)

最後に、産業教育振興法について一言しておきたい。われわれは産業教育の考え方からしては、産振法に対しても必ずしも満足する立場ではない。むしろあきらまないと想うのであるが、然しながらあえて排斥することには当らないのであって、法はこれを生かして活用するにしくはないと考える。産業教育の

唯一のよりどころにして仰ぐには不足ではあるが、もって参考とし、糧の一部としてとののは、不適当ではあるまいと思うのである。

第二章 産業教育の具体的展開

さてわれわれは、このような産業教育をすめるに当って、一つには全教科全特活をあげて人間形成に努力すると共に、他方生産技術・生活技術を高めるために、わが校独特の「基礎的技術体系」を確立し、在学期間を通して、男女共通必修として、一定の技術を身につけることを実践してきた。以下これを報告したいと思う。

第一節 近代的生産人の育成と各教科及教科外活動

産業教育の内容と着眼		産業社会についての基本的理解 産業社会の現状と動向についての科学的理解 産業社会発展の法則の認識 産業社会の国際的理		社会改善への意欲と実践態度	
産業技術の基本 現代及将来的主要産業に関連する基礎的な技術 ・産業一般知識、改善向上をはかる態度 家庭生活についての基本的理解と能力 家庭生活の改善向上に役立つ基礎的技術、国 民生活の一般知識改善向上をはかる態度	産業技術の基本 現代及将来的主要産業に関連する基礎的な技術 ・産業一般知識、改善向上をはかる態度 家庭生活についての基本的理解と能力 家庭生活の改善向上に役立つ基礎的技術、国 民生活の一般知識改善向上をはかる態度	産業技術の基本 現代及将来的主要産業に関連する基礎的な技術 ・産業一般知識、改善向上をはかる態度 家庭生活についての基本的理解と能力 家庭生活の改善向上に役立つ基礎的技術、国 民生活の一般知識改善向上をはかる態度	産業技術の基本 現代及将来的主要産業に関連する基礎的な技術 ・産業一般知識、改善向上をはかる態度 家庭生活についての基本的理解と能力 家庭生活の改善向上に役立つ基礎的技術、国 民生活の一般知識改善向上をはかる態度	産業技術の基本 現代及将来的主要産業に関連する基礎的な技術 ・産業一般知識、改善向上をはかる態度 家庭生活についての基本的理解と能力 家庭生活の改善向上に役立つ基礎的技術、国 民生活の一般知識改善向上をはかる態度	産業技術の基本 現代及将来的主要産業に関連する基礎的な技術 ・産業一般知識、改善向上をはかる態度 家庭生活についての基本的理解と能力 家庭生活の改善向上に役立つ基礎的技術、国 民生活の一般知識改善向上をはかる態度
外國語 數学 国語 学語	音楽 (国語) 図工 樂工	保育 體工 保健部	職家 (圖工) 理家	理科 (数学) 数学 科	社会 (国語)
視 聽 部	聴 部	党 部	圖 書 部	部 新 聞	教 科 生 徒 会
部 (文化)	文化 部	文化 部	組 合 協 學 同 校	部 (文化)	生活 部
習 (新聞) 字 (数学)	写 (木 工) 真 实 花	音生 体育 各 育 部 部	理 數 木 學 科 珠 放 送 算 送	新 聞	クラブ 活動
ホームルーム					

以上は産業教育の立場から、教育活動の全般にわたって、その着眼と結びつきをまとめたものであるが、各教科並その他の部門が、それぞれ担当する一般的なねらいの中で考えられるものであることは勿論である。

第二節 基礎的技術の体系と指導の実際

一、基礎的技術の体系

本校産業教育の目標は科学的生産人の育成であり、その教育の内容は、科学的生産人に必要な人間形成の面と、基礎的技術を身につけた人間を作ることとは前述の通りである。日本の敗戦——今後の日本の行き方として、平和的経済的独立という国民的課題解決に応える教育として生産教育(産業教育)がある。産業こそ実に社会存在の基礎をなすものであり中核をなすものといえよう。

これから社会は、カンとコツによる模倣によらないで、機械や道具、原料や資材の中にひそむ客観的法則を理解し、それを有機的に統合理解する業(技術)を身につけた生産性の高い優秀な人を要求している。

一般普通教育に於ける産業技術の教育は、数多くある重要産業に包含する多くの技術の中、国民経済や国民生活の改善向上と、国民的課題と取り組む産業に関連する技術の

中で、最も基礎的なもの、将来の改善・向上の契機として、最も基本的な要素を含む素材を選び、その教育活動を通じて知性的処理の能力を身につけさせることである。所謂「なすことによって学ぶ」仕事中心の教育活動をなす為には、各種産業の技術の要素をどう捉え、その内容をどう想定するかを見定めなければならぬ。十数回に上る討議の結果基礎的技術の考え方基礎的技術を求める基礎を次のように確認した。

(1) 基礎的技術に対する考え方

(1) 技術とは、労働対象（資材原料）や労働手段（機械道具）などの中にひそむ客観的法則を理解し、それを有機的に理解する業

(2) 基礎的技術を求める基準

(1) 基礎とは、日本の現在及び将来の重要な業を構成するに必要ないろいろな技術の中、いくつかの職業に共通して必要であるもの。

(2) 基礎的技術は、国民生活家庭生活の改善向上に役立つ技

(3) 基礎的技術は、農業水産工業等の生産部門と商業サービス事業等の流通部門)し、私達の教育の対象とする産業の中核は、平和な産業国として自立するに必要な産業であるとする。

(4) 教育の対象である産業技術は国民経済や

の基礎的要素を多く含むものである。その基礎的要素を多く含むものは固定的ではなく、その国その時代によつて動くものである。

(5) 消費生活の一部を担う家庭に於ける技術——家庭生活技術は現実の家庭にある様々の生活技術の中、現在の日本の家庭生活、延いては国民生活を改善向上させるような直接的契機を多分に含んでいるものに限る。

(2) 基礎的技術を求める基準

(1) 国家の課題に応じて重要な産業と結びつく技術の基礎となるもの。

(2) 国民生活家庭生活の改善向上に役立つ技術の基礎となるもの。

(3) 国及び地域の産業の向上改善の基礎となるもの。

(4) 生徒の発達段階に応じたもの。

(5) 代表的基礎技術の中、施設職員組織等を考慮して導入可能のもの。

(6) 男女共通の技術と男女による傾斜を考える。

(7) 基礎的技術を求める手順

(8) 基礎的技術の指導は、独り職業家庭科が受

持つではなくて、技術的要素を多分に含む諸教科（特に理科図工等）が、その施設と教師の技術的指導陣を動員して、各教科の中に於て課題解決に必要にして最小限可能な基礎的技術を、男女の別に関らず生徒の発達段階に応じて是非身につけさせておく事が、この時代この学校の実態に即して必要であるとの結論に到達した。その結果として生れたのが本校の基礎技術体系である。

本校の基礎技術体系は次のよう手順によって作られた。

(1) 各教科の中にある基礎的技術を研究抽出する。

(2) 産業教育視点(基礎的技術を求める基準)に立って、これ等の技術を検討整理して基礎技術を決定する。

(3) 産業教育審議会第二次建議案基本的プロックを参考にして先に決定された基礎技術の中、本校の現状に照し実施可能にして最小限度身につけさせるべき技術を精選して

本校の基礎技術とする。(四ヵ年計画に基き実施しようとするものを含む)

(4) その基礎技術を指導する関係教科と、生徒の発達段階に応じて指導する学年を決定する。尚ここで取扱わぬ基礎的技術はその

教科の独自の立場に於て取扱うこととした。

技術教育は基礎的技術(技能と技術的知識)の習得と社会的経済的背景(社会的経済的知識)

高遠中学校産業教育基礎的技術体系

識)を明らかにして、国民生活や国民経済の現状を分析して、当然の帰結として社会経済的基本の改善向上への問題意識を持つ事ができる。この教育内容を統一し媒介する手段として、又指導単位として仕事がある。教育内容の最低基準を、代表的な仕事によって指導するよう組織立てなければならぬ。

(4) 基礎的技術の体系

群二 第				群一 第				基本的分野	項目	学年	教科実施
化	電	機	製図	裁	培	園農	芸耕				
学	氣	械									
加工合成	保工	分解修理	操作	工	応用製図	基礎製図					
石けん	ラモ電具家	自ミ石製石机	腰手本	設住本透展立平用			白馬麦ほ	ト	素		
	一のジタ	庭電連	油油動	宅體面間視開透			う	マ	材		
	連気	連動	動	取影			鈴	れ			
人	オト	鈴結器	車ン機機機	掛箱立	計圖立	圖立	圖立	图形具	菜薯作	ん	ト
二	三二二二	一一二三三三三二	一一三二二二三						三二二一		
理職	///理科	///職家	///工						職家	教科	実施

群四 第			群三 第					基本的分野	項目	学年	教科実施
被服	食物	通信	売買	記帳	帳	帳	帳				
被裁	衣服	調食	計算	計算	帳	帳	帳				
被服整	生活	生活	印刷	文書	計算	計算	計算				
理縫			タ膳製	取通	計珠	決算	複式現金式	單式現金式	伝票		
染しつせ洗	ビ野パ魚カ白トマ	トマ	イプライタ	引関係書類文	算	算	(家諸計簿)	(小出簿)	小出簿		
みく	ス菜ケサ	レ飯フーとケ	一写版	書類文	尺算	算	算	簿納	簿記		
んた	ッラ	ラ味チャ						表	帳記		
抜ろ	物きい維く	イ噌ッ							票		
		トダンイス汁									
三二一二	一一三三二二一三		一一	一一	一一	一一	一一	一一	一一		
職家	職家	職家	職家	數學家	職家	職家	職家	職家	職家	教科	実施

前近代性より脱却した

職業・家庭科の教育計画

北海道余市町立東中学校 大垣内重男

一、前近代性より脱却するためには

私たちが毎日職場にあっても、家庭にあってもその中にひそむむだや不合理を認識して、それを正していく態度、この態度を養う為には、自然界の中から正しい法則を発見し、これを日常生活の中に活用して行くことによつて、生活を向上し人間らしい生き方ができるようになるのではなかろうか。そのためには、今まで先人が積み重ねてきた文化遺産をよく理解し、これを基盤として実践し、より暮しやすいよりよい生活に築き上げて行くことが、科学的であり、生活々動の中にむだなく最もよく価値あるようになることが合理的である。常に真理を探求し、諸種の困難を克服し人間味豊かな日常生活に正して行こうと努力する教育こそ、私等に与えられた使命ではなかろうか。

は、基本的人権の尊重を基盤として、勤労を尊び健康で文化的な最低限度の生活の営みができるよう教育が進められなければならない。このことが念頭にあれば自づと私等の教育活動は、その教材を選定するに際しても意識的に意図的にとり上げることができるようになつてくると思う。

時の政治権力が現日本国憲法はミステークであるといい、オネストジョンは平和確立の象徴でもあるかのよう振舞い、現在の住民の生活を直接におびやかしてまで飛行場が拡張されようとしている時、国民の教育に対する要望は、どちらの面からみても強く関係づけをもつて要求してきている。国家的にも社会的にもその要求が私等に解決をせまっている。これをどのように処理していくかねばならないか。これの処理方法こそ重大事であると考える。

戦後の民族の独立と新日本の興隆を計るに

さて本教科はその教育の実践に於て、その意思が統一浸透されぬままに、猫の目の如く変貌し、徒らに混乱を來しており、或る意図のもとに或る方向に引きづろうとし、引きづられないとする。地域社会の要望、子供の幸福のためにしなければならない数多くの事象の中に、私達教師はたたされて全く途方に暮れている。ここに於て生産教育に対するカリキュラムの問題は、単にその問題の批判検討に止まらず、自らの力で築き上げねばならぬという決意にたって、構成し実施し評価し批判し自らのものにしようという努力を続けてきている。

地域社会の表面に現われた要望を丸のみにすることなく、なぜこのような要望が為されるのか、その根源をつくと共に、これを中学校の教育に在つてはどのように具体化し実践するかということ、日本が現在このようになつた歴史の必然性から今後の見透しのとともに教育の計画が打ち立てられなければならない。表面的な事象にのみこだわって計画し実施するときには地域社会の伝統的な非科学的な不合理な社会的生産技術に適応するような結果に陥り易いことを警戒しなければならない。生徒が世の中を真剣にみつめるとき、働く

ないで樂な暮しをしている人間を現實にみせつけられながら、たた働く、働くことが尊い

といつても、何かわり切れない矛盾を感じするだろう。まして自分の働いた成果が自分のものにならないことを知ったら働く気にはならないだろう。

うしたらよいか、やがんだものと正しいものとを見分ける力をつける為にも、民主主義といだろ。このような矛盾を打ち破るにはどうしたらよいか、

いだろ。このように矛盾を感じるにはどうしたらよいか、

うしたらよいか、やがんだものと正しいものとを見分ける力をつける為にも、民主主義と

平和主義に徹した教育方針でつらぬいた教育実践が為されてこそ、始めて前近代性より脱却し、科学的合理的精神が培われて文化水準

のより高い人間らしい生活が営めるのである。

二、本教科不振の原因とこれに対する我々の態度

I 不振の原因

- 1、一般的に考えられていること（施設設備の不足・教師の諸問題と学校長・教育長の学校行政・高校進学等諸問題）
- 2、本教科混乱の素因となっている事項（學習指導要領（建議案等）の内容不徹底・歴史的変遷に伴う趣旨普及不徹底）
- 3、其他（民主教育に対する圧力と協力と理解度等の不均衡）

II これに対する我々の態度

1、民主教育に対する検討と確認

- 2、中央依存事大思想の払拭（客観的批判と自主的実践）

が明らかでない。
6、教育内容が地域差により著しい。
7、狭い視野に立つ思付きの仕事が主となる。

3、現場実践を経た指導要領の作成改訂（教師の研究結果結集されたものの反映）

- 4、施設設備の充実

5、教育内容の選定と他教科教師との連繋（理解協力）

- 6、生徒の心身発達段階に応じた教材選定

7、高校進学に利用される学力評価法の改善

- 8、教科書選択の適正

9、他教科並に諸教育活動との関連

- 10、教育研究諸機関の活用

III、指導要領等についての問題点

I 指導要領に対する各方面よりの批判。

- 1、前近代的手工的技術で近代社会の基礎的技術の価値なし。
- 2、基礎的作業能力の習得等閑視され産業の一般的理解は養われぬ。
- 3、地域社会に従属した無系統な経験学習に陥る。
- 4、仕事は多種多様、職業指導的色彩濃く混乱を生ずる。
- 5、職業科と家庭科を一つにした(?)理由
- 10、最低限度の近代的施設設備の充実について。

いて。

11、教育立案について生徒の興味や能力に

応じた教材の配列はどのようにするのか

12、選択教科を充実する為の教員の定員は

13、教育内容の配列不統一（一・二群 A B

C、三群 C B A、四群 C A B、○△のつけ方）は、

14、国庫負担金や補助金の増額は防衛費な

みに考えられるのか。

15、教育内容の中央統制にならないか。

四、教育計画に当って現下の国情をどうみる

か

1、戦後日本資本主義の復興の負担が農村に過度にかけられている。（第一次産業は前近代性より脱却しえず全く原始的生産にあしらみしている）

2、明治維新以後に於ける富國強兵の国策による工業の育成（第二次産業は補助政策により急速に近代化し技術の向上が顕著であった）

3、日本資本主義が植民地的従属関係に於て復興し資本が一部に集中されてきた。（防衛費の拡大増加に中小企業者の経営が極度に困難を來している）

4、国民経済の不均衡と国民生活の非科学

的不合理（働く能力があつても働けない

偏重の仕事を選定して行う教育。

正直者がバカを見る社会生活、法無視者横行の社会）

5、民主的平和教育の消極性と封建的保守政策の積極的推進（教育二法による言論の統制と憲法に対する独自な解釈による国防計画の拡大推進）

6、世論の動向に關係なく植民地的政策の強行（国民一般の政治性の貧困に自主自立性を失して政策の実施）

五、本教科從來の動向を省みて

1、今迄の前近代的な奉仕的に勤労する従属性の態度を基盤として、合理性を欠く徒弟的技能者養成の教育。

2、一分野を深める専門教育により他分野への發展を計ると称する技能練磨の教育判追従。

3、文部官僚作文の画一專制に対する無批判追従。

4、課題を成功的に解決することにのみ専念する形式主義の教育。

5、愛郷心の強調による独善排他的精神の育成。

6、現在の生活を是認し封建性を温存しようとする技能教育。

7、地域性の強調により無系統安易な地域

等に分析してみることができる。高々かかげた教育理想と現実の矛盾との間に立たされたとき、この矛盾をどのように打ち破つて自らのものに対する教育。如何にして前近代性より脱却するかが我々に課せられた問題点である。

六、前近代性より脱却する為の本教科のあり方

どの教科に於ても、為さなければならぬし為していることではあろうが、本教科に於ては、特に科学的合理的な精神を培うための教育が徹底して為されなければならない。本教科取扱に當つて、その前近代性より脱却する為のねらい即ち科学的に合理的にその事を考え方を正しくする態度。

1、生活（生産流通消費をとおして）の中にひそむあらゆるむだや不合理をみ出しそれを正しくする態度。

2、経済活動の基本である生産や流通について順序だてた学習。

3、労働の価値觀、労働の要領及び要具について、理解し、有用な価値を生み出す技術の習得。

4、実践の中から正しい法則を発見し日常

生活に活用する創造性の昂揚。

5、生産手段の中にひそむ法則を用いた正

しい技術の筋道を身につけ、能率的、科

学的合理性の学習。

6、一つの物事を多方面より考察し、実践していく能力と習慣の養成。

7、生産と消費とこれをつなぐ流通との三

者の相関々係を上手にまとめた学習。(傾

斜の強い学習即ち農村に於ける農耕主体

の教育はさけ四群の均衡のとれた学習)

七、各分野はどのような考え方で教育計画すべきか

(建議の趣旨を尊重しという文部省の通知

に基いたので、四群として研究改訂要綱には依っていない)

I 第一群について

1、形式的伝習技能は家庭に於ける手伝い

ホームプロジェクト、繁忙期に於ける作

業労働時に於て自学し、機会をとらえて

レポートなり研究発表討議させるに止め

てよいのではなかろうか。

2、基礎的技術は教わった通りの正しい方

法で確實に順序に従い技術を身につける

3、器具の持つ性能や力学的作用等について実践を通しての技術習得。

4、時間的制約を理由に基礎的技術の取扱いを省略してはいけない。

5、実習地畜舎作業室が必ず施設されねば

学習できないということはない。(この利

用方法を誤ると普通教育の圈外である職業教育に陥ることに留意を要する)

6、収益を挙げる目的での実習は課外活動

とし、必須教科としては取扱うべきでは

ない。

7、一般農家の行っているような耕種技能

や養畜技能を授けるのが主体になっては

いけない。

8、科学的合理的な知識理解や勤労態度を

養う。(農村に於てはその一例として)

○使用農機具の原理用法手入保存

○耕種飼育管理の要点

○自然と作物家畜との相関々係

○病害虫の予察と早期処置等

9、作物の育成家畜家禽の飼育等は時間内

に於ては要綱のみとし、他は見学観察記

録ホームルームプロジェクト等によって

補う。

10、ホームプロジェクト実施上留意すべき

業務、父兄の積極的協力、地域社会関係

機関の助言協力等の考慮。

II 第二群について

1、計画性の涵養と近代産業に於ける分業

の理解を深めるための図面作成。

2、生産の合理化は機械や電気の利用に始

る。従ってそれらに共通する技術の法則

3、生産が科学的に行われ、より安くより

よい製品が造られるか、その基礎的技術

の習得。

4、生活の機械化が能率的に合理的に活用

され、生活に密着し、文化の向上を計る

技術。

5、計画に忠実な作業態度——綿密な計画

立案諸要具の点検整備、作業工程の手順

品等等。

6、予測しない問題にぶつかり、それを克

服し解決していくことに興味がわき、創造性が養われる。

7、規格 (JIS) を守って製作する態度

8、製作品そのものに目的があるのでなく、製作する過程に學習の重点があることを忘れてはいけない。

III 第三群について

1、物の流通する社会組織と、その働きに

ついてよく理解させる。

2、商品の配給活動のいろいろな機構があり、その活動の仕方を合理化する。

3、総ての合理化は過去の活動の反省による。この反省資料を提供する為の事務記帳を理解させる。

4、各種産業の經營合理化は記帳と原価計算の基礎技術を習得することに始る。

(地域によって農業(商業)簿記の初步を学習させることがよい。)

5、社会機構の複雑化に伴い、各々その意

思を適確迅速に交換する心要がある。その基礎として、通信の利用と簡単な印刷の技術を習得させると共に応対の態度を身につける。

6、原料から製品に至るあらゆる物資が、各々目的に運送され、これに伴う人の動きも甚だしくなって来るので、運送に関する基本的知識を理解させる。

7、経営を科学的に合理化させる為の融資の要領と税務事項についての知識理解。

IV 第四群について

1、家庭生活は再生産の為の消費場所であり休養の場所であるとの理解。

2、家庭経済や労働の合理化改善への努力

に就ては男女共通に学習すべきである。

1、しつけ——人間的行為の正しい習慣づけ

3、第二群で習得する諸知識や技術を家庭生活に充分取入れる態度を養う。

4、性別により衣食住の具体的学習内容に傾斜を有するが、これが為女子は家事のみに偏定しないよう計画しなければならない。

5、基本的人権を尊重する民主社会形成の根源であることを、各人の立場で理解させる家庭經營技術を養成。

6、生産社会の実態理解——有機的関連性の把握

7、中学校に於ける技術指導について

八、中学校の教材は普通教育であるので繰返しいう迄もなく、実業職業教育的観点に立つ

9、共通必須の教育内容選定に際して

1、立案に際しては前述六、七、八、九の各項を充分考慮に入れ、教育目標到達の

使命を考えねばならない。その教育内容は現在の社会がどの様な生産技術をとり上げているか、これを教育的観点に立って選択再編成

したものでなければならない。社会の要求は直に職業に間に合うものを求めるものであつてはならない。どこまでも人間的な教養、い

2、後志管内の実態を勘案し(後志教育研究所よりの要望もあり)学校規模の大小にかかわらず、少くとも管内各校に於て実践せられる限界である。

3、必須本教科最低として週三時間三五週三ヶ年三一五時間の中二分ノ一を男女共通教材とし、残りは性別、環境を勘案し

て、より深め或は附加して計画すべきで

ある。(傾斜の考え方)

ま、学級の編成は、男女同時に学習するも離れてするも或は学年を適宜統合して行うも、次項一〇に示した共通必須の内容については最低限学習されるべきであると考え立案した。

- 5、本教科に於て、社会的経済的知識理解は当然課せられるのであるが、社会・国語・保健体育科等で学習しうるものは該教科と関連を充分計ることとし、ここでは基本的技術や技能の習得に重点をおくよう考慮した。
- 6、乏しい施設設備であっても、その最低限度は日常の家庭生活に使用されている程度のもので、学習可能なるものを教材として選出した。
- 7、教育内容に記載されているものが含まれていれば、ここに掲げた教材例にとらわれる必要がない。

8、本教科の免許状を有する教師でも、専門外の教材に対しでは積極性が欠ける状態であつて、これを担当するにはそれ相應の決心を必要としている。故に特に教

項	目	教	材	例
家家育住被衣調食 事庭 服 生 生 生 労経 整	税金電印文計記 壳 信 ・ 電	合化電電修工製 学気氣 加保工	加養園農	
働済児活理活理活 務融話刷書算帳 買		成工守作理作図	工畜芸耕	
計家乳住被衣主獻 画計幼居服服食 労簿児のの生と立 働 の施手活副 と く設入 食 休 設 養 設備	租銀電勝通珠こ支商 報写信 づ払 税行と印文算かと品 電刷 い送 帳金 電話	セ 染電ブ自ち製 メ 色気ザ転り車と図 ント 器具 一車と 工作	つ鶏花稻 け・ 兎 野菜 の・ シヤム	

一〇、共通必須として考え方される最低項目 (教育内容省略)

員養成をしなければ指導困難な教材を除いて資格性別をとわず、若干の研修を為

一一、余市町立中学校職業家庭科单元基底表 について

前述のような研究を経て、町内各校に於て実施している教育計画を持ちより、実践を経た反省評価に立ち、余市町としての一つの基底となるものを考えてまとめた。現在町内四校は、職業教育研究会編（立川図書版）都市向家庭向を使用しているので、昭和三十一年度迄はこの基底表を基準に、各校教育計画を立案し実施している。審議会より文部省に建議が出され改訂指導要領が発表されようとしている現在、その過渡期に於ける最善の処置と考え、現場教員として自主的に作成を試みたものである。（基底表省略）

一一、平和を守り眞実をつらぬく爲に

自分独りがいくら先に進んでも世の中は進歩しない。お互が助け合い、はげまし合つて協力し精進していく処に発展がある。我々は本教科はまだ施設々備が不足だから、人がいなきからと嘆いていても埒はないかない。なぜこうなつたかの原因を探り、どう対処しなければならぬかということに少しでも努力したであろうか。後志管内の実態調査からみるに（北海道全般を通して、ほんの一部の学校を除いては、概ね大同小異）有資格教員と無

資格者とは全く半々で、年令層の分布をみて
も、二七才以下が約半数で無資格者がその六
〇%を占めている。これが分布状態をみると
有資格者の全くいない学校が、各々半数であ
る。設備の一部をみても、どこの家庭にもあ
るような唐鋏・スコップ・草刈鎌・鉋・鋸・
なべ・ほう丁のない学校の相当あるには驚い
た。まして「ます」「はかり」のような計量
器は、むしろある方が珍らしい位で、このよ
うな実態では、科学的合理的精神を培うにし
ても、限界がきていて、このままでは教育は
伸ばすことはでき得ない。そしていつまでた
っても、前近代的生活にとどまって民主化は
はばまれていて。

学級の編成要領、選択教科、クラブ活動の
在り方などに、いろいろの型がみられ、教科
書採用状況を検討してみても、幾多の問題点
を包含しており、これに対する施策も為され
ぬ中に時をうつしている。不振の原因の項で
述べたように、内外ともに解決をせまられて
いる諸々の課題が横たわり、為に本教科は經
営が困難でその目標達成には程遠しの感が深
い。

さてこの諸々の課題は誰が解決するのか。
その途はいろいろあるが、要はこれを直接
担当している（校長を含めて）現場教師の意
志にある。要は人、人にある。資格だけの問
題ではない。その人がその教育目標を達成す
る為に、子供の幸福をひたすらに願つて払う
熱意である。我々は若い教員が多いというこ
とに光明をみ出す。封建性より脱却するよう
に斯の道を精進している姿に接し、また年輩
者が単に経験の上にあぐらをかかず、新教育
の在り方にそうべく努力していることに、そ
の解決の端緒をみ出すことができる。即ち平
和と真実とをつらぬく為にお互が協力し自ら
困難を控除し克服して行くことにあると信ず
る。

日本社会の現状をみると、順調に民主化へ
の道を進んでいくとは思われない。何者かの
為に教育はゆがめられた方向に引きづられよ
うとしている。魔の手は時と所とを問わずの
ばされて来ている。この時に当つて教師は、
正しいと信ずることも主張できず、気のむか
ぬままに流されているようなことがあっては
封建性への逆行であり、奴隸生活への前進で
あり、戦争誘発への道でもある。

我々個々の力は微弱である。だが志を同じ
うするものが強く堅く結びあって、組織し研

究し、正しいと信ずる考えを伝えあい、常に
実践と反省により科学的に研究を重ね、生活
にあるむだやがみを正し、合理化して、物
事をすなおに正しくみることができ、それを
生活の上に活用するよう努力することこそ我
々教育者としての態度であり、この心掛けで
子供に接し、社会に接することにより、我々
の目的は達成せられるのである。

非科学的不合理な生活、矛盾にみちた社会
の中にはあっても、うますたゆまず前途に光明
をみつめながら、平和を守り真実をつらぬく
ためお互、団結しながら進もうではないか。

産業教育研究連盟編集

文部省改訂案による

職業・家庭科検定教科書出願中

都市男子用 3冊・農村男子用 3冊

都市女子用 3冊・農村女子用 3冊

立川図書株式会社発行

産業教育サークル

作文教育によるサークル活動は、教師の間にだけでなく、子供の間にも、母親の間にも、文化運動として各地で展開されている。それがもたらす教育的な意義は、決して軽るく見すごすことはできない。しかしそれは人間の情操的な面が主となり、個人の生活の積み上げの役目を持つていて、別に、社会科、理科、職業科などを中心とした産業教育サークルの活動がほしいと思う。

そこでは、より科学的技術的な面に重点がおかれて、地域または国全体の社会的な問題が討議されるであろう。直ちに学校や家庭に持ちこまれるものもあるかも知れないが、そうでないものもかなり多いであろう。父兄がどつ組んでいる生産活動の中には、いくたの矛盾や技術的なおくれがある。父兄たちと一緒にそれをさぐることもよい。教育を上から与えるのではなく、共

に学ばねばならない。生産面では教師の方が実践的にも知識的にもおくれている方が多い。教師という特権意識は、心底からぬぐい去らなくてはならない。

こうして青年教師と地域の青年との産業教育サークル活動が展開されたらと思う。時には読書会も作文の会も、その中で行われてよい。これは、学校内だけの産業教育とは別に、若い教師諸君にぜひ実行にうつしてもらいたいと望むのである(池田生)

御下命を待つ態度

しかししながら、わが国の教育がおかれている政治的環境は、戦前と戦後とでは、大きくなっている。ちがいの一つは、いざまでもなく、民主主義を建てる前とした社会に変った(変わるところにした)ということであり、教育は「お上」の文教政策道具であることから解放された。

心に杭は打たれない
心に杭は打たれない
（中央公論二月号、飯塚浩二氏）

去る一月十日、基地問題文化人懇談会から案内されて、問題世間では、止むを得ず民主体制につき合っているだけで、地金

は明治のままという趣の濃い年に学ばねばならない。生産面では教師の方が実践的にも知識的にもおくれている方が多い。教師という特権意識は、心底からぬぐい去らなくてはならない。

だから、人々がつい自分たちこそ、この主権在民の建て前である國の主人公であるはずなのを忘れて、指図してくれる主人公を、心の外にさがしはじめる。

文化人は、東京から第一回

は、徳川無夢なども行つたが、

今度はその第二回目、ひとみの

壺井栄、近藤日出造などの顔も

見える。総勢六十余名昼食後四

班にわかつて懇談に入つたが、

地元民の明るく意氣盛んなのに

は、一同眼を見はる。その考え

方も、実践の中で鍛えられすべ

らしく成長している。

その時みやげにもらったのが、「心に杭はうたれない」と刷り込んだハンカチとマッチ。何といふかぎり、教育の民主的な守りかたは打ち出されて来ない。

（中央公論二月号、飯塚浩二氏）

の読まれない巻頭論文の一節

かすために。すべての日本人が、

心に杭はうたれないと信じて行動した時、はじめて明るい祖国がよみがえるのではないかろうか。

職家科經營上の

服部真六

業科教育の研究会でこんなにも多くの人々が自分の実践を発表し、こうじやないかと自信をもつていいきる会があっただろうか。ぼくはそう思うと涙のできる程嬉しく、ひとりひとりの先生方の意見を細大もらさず聞こうと努めたのであった。

あれはもう二月も前のことになるが、岐阜県教育研究大会二日目十一月二十七日の午前中だった。第四分科会の「生産を通しての教育」という部会では「子どものしごと学習における経営上の赤字」について討議を深めていた。昨日の午後、ぼくが「農村中学校でやったしごと学習について」という発表で、「じっさい、学校で子どもとともに山羊や鶏を飼つたり、麦や蔬菜を作つたりすれば、どこでどんなにやっても殆どが赤字になるんやないだろうか」といったことから、名古屋大学の小川太郎先生が是非とりあげて深めようと示唆されたものである。

「そりや、私も山の中で水田を經營しているが、どうしたって赤字になんかなるもんやない。計画性がないからじやないか」「そりや、あんたは社会のようす、特に物価の変動にうといからだ。百姓は市場の景気のようすも研究しないと、一つの作物も作付できなくなるのだ。そこがカンシンだよ」「ぼくも若くて自分に実力のないときはいつもむちゃくちややった。しかし自分に充分実力をもつようになればそう赤字で困らなくてもいいようになると思う」「そんなに多く赤字をつくるのなら“教育”にはならんからやらんほうがいいと思います」「しかし、經營は赤字でも教育上は技術を身につけるということで黒字にするから赤字はそう気にしなくてもいいので

○ こういうような意見が数多くやりとりされたが、大部分の先生方、いや発言された全部

の先生が結局「赤字をつくるのはその指導する教師に問題がある」ということになってしまった。ぼくは心中で「それだけじゃないんだよ。まだあるんだ」と叫びながらムズムズして誰かがこころよいまでに具体的な実践で解答のだしてくれるのを待っていた。しかし遂にぼくに賛成してくれる仲間の意見なしで、司会者がまとめようとしたのでスッと立ち上って発言した。「ぼくは今迄の討議では不満足です。ぼくはたしかに実力はない。そして計画性もなかっただし、世の中の物価の動きも余り知らない。しかし決してそれだけではないのです。誰がどんなに実力をもち、計画性をもち、世の中の景気を追っていくてもきっと赤字になるはずです。社会に原因があるからです」とそこまで一息で言いきったとき、前方から「黙れ！ 黙れ！」とどなつた奴がいる。ぼくはムッとしたが「しかし、具体的にいうと……」発言を続けようとする。また、「黙れ！ もういいで坐れ！ やい坐らんか」とえらい剣幕である。みると昨日「今の先生方には魂がぬけている。しっかりと魂の教育をしてもらいたい」と一ぱツパクタシさんである。するとうしろの方で「司会者

にまかせろ」「いいたいだけいわせろ」と彌次がでる。小川先生は「あのう、この会はみんなが自由に発言できる会ですから——」と暴力会員に苦言を呈せられる。司会者もウロウロ、会場には緊迫した空気がただよった。

はこういうことです。飼育だけでなく、農場經營だっておそらく同じではないでしょうか」といってから職業家庭科經營上の赤字について、ぼくの考えを次のように述べたのだった。

しをもち乍ら、「どうしたらもう少し生産費を少なくして利益を高めることができるだろうか」とよりよい経営の方法を考えたり、技術上の改善からの打解策を考えていく教育でありたいのだ。

ぼくは只ボ一然と立ちんぼでなりゆきを見守っていたが、「何でお気に障ったのかさつぱりわかりませんが……」と発言を続けようとする。「云わんでもワカットル！」とまだ応酬する。もうしかたがないので、「もう一分だけ発言させて下さい。実は具体的にい

(+) 例え經營上財政的には赤字になつても
教育的には生産人としての基礎的な技術が身
につくはずだし、働く人として眞面目に生き
抜く態度をしつかり身につければいいのでは
ないか。

即ち「経営上の赤字」はそのまま「不運な
しく教育的」であるはずだし、そうあらしめ
ねばならないと述べたのだった。

ますと、ぼくたちの学校で去年の春、市価五百円で一匹の仔山羊をかけてきて育てたんです。生徒が当番で雨の日も風の日もエサをもってきて育てたんです。小屋も自分たちの手でつくりました。学校農園でつくったエサも喰わせます。そして来年の春、仔山羊が生れるとその時にできるだけ高い値段で売ります。例え六百円で売れたとしてもこれで黒字

子どもたちが中心で餌育や栽培の経営的経済的な理解を知識としてではなく、身をもつてすること。もっと平たくいえば「なぜぼくの家はお金がないのだろう」「どうして百姓はこんなに損ばかりせねばならぬのだろう」と考へるようになって歴史を担う歩み方をつかむこと。

君の云う通りです、労働と自給食料を生産費に換算しないのは教育的ではありません」とまとめられた。

でしょうか。二年間働き続けた子どもの労働と、家からもつてきたり学校でつくったエサはみんなタダでしょうか。山羊が乳をだすようになつてもこのことは同じです。昨日、学校で鶏を飼い一年間に一万数千円赤字ができることを子どもが知つて勉強したといったの

（自）「働くけど働けどわが暮し楽にならさら」と憤慨するだけでなく、「もう資本主義ではだめなんだ。どうしても社会主義の社会をつくることが先決だ！」と絶叫する社会主義派にしてしまうのではなく、今のこのじめじめした暗い社会の中でも、明るい社会への見通

「わたしは学校へちっともいっそらん。七才の時から奉公して苦学力行して今のように会社も經營するようになったのだ。やっぱり魂といふか、人間に筋、金が大切だわ」「わたしは〇〇学校の産業教育に二拾万円程の資材を寄付して協力している」そして分科会の最後に

「わたしはさつき社会の研究会かと思つたが、そうないことがわかつた。熱心ないい会だった」と言わられたのであつた。

(1) ほくたちの産業教育は街や村の働く人々の子どもの教育であること。だから親父さんの希いも大切かもしれないが、それにもましてほくたちの教育は、ひとりの忘れられた子らのないみんなの子どもがよくなるための教育でなければならぬ。働く人々は働く人々のしあわせになれる世の中をつくっていくそういう使命をもつてゐる。だからほくたちの産業教育は、明るい世の中を求めてまじめに働くとする人々をつくっていく教育であるはずだ。

(2) でも今の産業教育—中学校の職業家庭科教育は、全国の指折りの施設優秀校と産業教育指定校だけが対象であるかのように見えり、一応の優等生教師だけが産業教育の研究を請負つてゐるようだし、そのような優秀校の優秀教師でさえも、結局その面における一部の優等生つくりであるように見受けられる。だから「二十万円の資材を寄付した」といって、自分たちに不都合な教育の意見には「黙れ」とどなるなど不当な教育干渉が生れたのだ。これは産業教育振興法についても言

えるのである。(第四次長野の全国教研でよく討論された)現在の全国の大部分の学校で、大部分の職家科教師が、教室にいっぽいつま

っている生徒とともに口を輝かして「しごと学習」にとりくめるような産業教育はないものか。おそらくそういうすべての働く人々の子弟の教育こそ、職家科経営上の「赤字」のほんとうの意義がつかめらし、すばらしく教育的あらしめる位置づけができるのである。

「無」の状態でどうして「歩み」ができるようか。

○

職家科経営上の「赤字」は、殆ど「社会のしくみ」からくる赤字であるし、働く中小企業者、労働者、農民の赤字でもある。この赤字を現在「教育の場」で正しくとらえ、実践的解決を求めるような職家科教育を全国にひらくおこすためには、産業教育研究連盟及びほくちは、今、「少さん歩み」の交換、実践の報告からはじめなければならない。

日教組の第五次教研大会も終つたが、岐阜県の教研大会は全国でも非常に進んでいるといわれる。職家科教師を中心とする生産教育部会でも、おそらくそうであろうと思った。参考者のみんなが肩をはって実践を発表する研究会であった。お互にいろいろなことを教えあつたし、学びあつた。そしてその中でぼくは「赤字」を通じて、こんなことをとりとめもなく思ひめぐらしていたのである。

(岐阜県中部中学校 旧姓清水)

お願い

▽まだ入会されていない方は、

すぐ会費(年二四〇円)を送

金して、毎月会誌を見て下さい。僅かな会費で、あなたの向上の糧となります。
▽前金切れの方は、ごめんどうでも、お知らせしたら(帯封に示す)すぐお払込み下さい
▽なまの実践は機関誌にも単行本にも殆ど発表されていない。だから実践から生れてきた理論は勿論発表されていない。こうした

職業・家庭科教育の展望

定価一五〇円
送料一六円

本書は産業教育の意義とその視点から中学校の職業・家庭科教育の性格を規定し、進んで教育内容を選定している。それと共に過去の歩みを展望する資料として、昭和二十二年の指導要領以来、最近の中央産教の第二次建議に至る八資料をとり入れている。特に占領下におけるオズボーン、ネルソンより提示された文書は貴重な資料である。更にアメリカのインダストリアル・アーツ、ソヴェートの総合技術教育の資料も取入れてある。

ソヴェートの新教科課程

(価値二十五円)
送料 八円

ソヴェート文部省発表のもの。小学校、七年制学校及び中学校の一九五五年から五六年度の新教科プラン、教科課程の大要を知ることができる。労働課程が大きく出ている点が注目される。

第一・第一群の設備基準

(昭和30年8月特集号・価五〇円 送料四円)

昨夏産業教育研究大会の資料で、農業的分野（中村邦男）左業的分野（鈴木寿雄）の設備基準を示し、工業的分野の学習指導法（稻田茂）及び海外の施設資料を入れてある。
▽以上各冊子とも、必ず前金にて定価に送料をそえて、産業教育研究連盟（振替東京七七一七六番）へ又は現金封入で注文のこと。

本部だより

▽学年末多忙のことと存じます。
殊にさし迫った就職の生徒たち

のための御努力は格別のものが
ありますよう。進学者におとら
ぬ真剣なものだからです。

▽完全就職を希う心は、教師の親
心として、無理からぬことです。
ぜひそうありたいのですが、現
在の社会の持つ矛盾がそれを許

さないこともまた、大きな問
題発見の意義があるようです。
▽本号浜松氏の稿は、その間の心
をくだかれている姿がわかり、
尊い資料だと思います。こうした
実状は各学校で見られることで
しょう。

▽教科書問題の喧しい折柄であ
り、果して正しい教科書の評価
ができるかどうか、極めて疑問
ですから、バスするかどうかも
全然見当がつきません。この荒
波の中で、日のめを見るかどう
か、今その成行を見守っている
所です。

▽そんなことにお構いなく、私た
ちの研究は停止することはでき
ないのです。三月末の第五群の
研究協議会には、その本質を究
明するため、会員の方のお集り
を期待しています。

▽その後支部結成も進みつつあ
ります。次号で、その後できたも
のを発表したいと存じます。統
べお願いします。

▽御承知のように、文部省の中
校職業・家庭科学習指導要領の
改訂にともない、昭和三十二年
度から教科書が全面的に改訂さ
れます。本連盟では、すでに二
年も前から具体的な各教材につ
いて研究を積み重ねていますの
で、それに基いて、文部省の検
定基準による教科書を編集して
現在検定出願中です（都市男女
別・農村男女別計十二冊）

職業と教育 (既刊分)

第二次建議の説明 (鈴木寿雄)
全国指導主事会議質疑応答

○昭和二十九年一月号 (協議会特集)

産業教育運動への発展 (池田種生)

産業教育全国協議会の概況

○同 九月号

職業指導の実際運営(2) (後藤豊治)

ソヴェトの自然科学の教育(1) (杉森 勉)

○同 十月号

産業教育の本質と実践の方向 (池田種生)

中学校におけるボリチフニズム(長谷川淳)

ソヴェト自然科学の教育(2) (杉森 勉)

○同 十一月号

産業教育と国語教育 (国分一太郎)

ソヴェトの自然科学 (3) (杉森 勉)

○同 十二月号

第二次建議を中心の特集号

転換する職業・家庭科 (座談会)

(宮原誠一・厚沢留次郎・鈴木寿雄その他)

○同 一月号

数学教育における問題点 (遠山 啓)

産業教育への私の発言 (アンケート)

歴史的使命は終った筈 (林 勇)

○同 二月号

第一次建議の説明 (長谷川淳)

青写真のやきつけ法 (菅谷茂久)
化学教材の学習指導 (海外資料)

○同 三月号

工業技術教育の歴史的構造 (山崎昌甫)

リソゴの学習指導 (海外資料)

○同 四月号

ソヴェトの家庭科教育資料 (杉森 勉)

女教師の実態 (西尾幸子)

○同 五月号

アメリカの家庭科教育資料 (杉森 勉)

養魚場の見学 (海外資料) (杉森 勉)

○同 六月号 (特集)

機械及び工作室における

管理運営の研究 (群馬県坂上中学校)

実践の本姿を見出す (鈴木寿雄)

○同 七月号

混同されやすい類似概念 (清原道寿)

第二群の学習指導 (杉田正雄)

第一群関係について (中村邦男)

○同 九・一〇月号

職業指導実践の指標 (後藤豊治)

石けん製造の学習指導 (杉浦弘幸)

産業教育研究大会の記

○同 一月号

数学教育について (土井正志智)

家庭科教育論 (池田種生)

○同 二月号

文部省改訂要綱批判号

青写真のやきつけ法 (菅谷茂久)

化学教材の学習指導 (海外資料)

○同 三月号

白鷺中学校と塩沢中学校紹介

○同 四月号

中村邦男・池田種生・大口徹一

○同 五月号

清原道寿・長谷川淳・後藤豊治

○同 六月号

白鷺中学校 (白鷺中学校)

○同 七月号

第五群の教育内容について (池田種生)

文部省改訂案第五群 (資料)

○同 八月号

産業教育は躍進する (稻垣恒次)

機械関係の語いの調査 (矢野敏雄)

○同 九月号

以上各冊二十円 (送料三冊まで四円) 号名

明記、前金申込のこと。切手代用でも可

昭和31年3月1日印刷
昭和31年3月5日発行 (定価100円)

編集兼
発行者 池田種生

東京都中央区銀座東五ノ五

振替東京七七一七六番

電話銀座(54)二九七四

発行所 産業教育研究連盟